

<ひろぎん>生保付住宅ローン（固定金利型）

1/2

商品説明書

【 プロパー扱 】

2024年4月1日現在

1. 商 品 名	<ひろぎん>生保付住宅ローン（固定金利型）
2. ご利用いただける方	①借入時の年齢が満18才以上満71才未満で、完済時満85才未満の方 ②団体信用生命保険に加入できる方
3. お 使 い み ち	ご本人またはそのご家族がお住まいになるための以下の資金 ①住宅の新築、増改築、補修資金 ②住宅の購入資金（マンション、併用住宅、中古住宅を含みます） ③住宅用土地の購入資金（建物の建築計画があるものに限ります） ④塀、門、車庫などの新築、増改築資金 ⑤長期火災特約保険料支払資金 ⑥住宅ローン借換え資金 ⑦セカンドハウスに係る資金
4. ご 融 資 形 態	証書貸付
5. ご 融 資 実 行 方 法	借主の預金口座へ入金、または住宅関連企業の口座へ振込いたします
6. ご 融 資 金 額	30万円以上1億円以下（10万円単位） ※後記「18.その他参考となる事項」も参照ください
7. ご 融 資 期 間	3年以上35年以内（1年単位） ただし、次の場合は上記の期間内でかつ次の期間 ○借地上の1戸建住宅…20年以内（中古住宅は、「20年－築後年数」以内） ○中古マンション…「50年－築後年数」以内
8. ご 融 資 金 利	
(1)金利種類	固定金利
(2)金利の決定方法	年2回、3月1日・9月1日時点の基準金利（みずほコーポレート銀行が発表する長期プライムレート）により、それぞれ4月1日、10月1日からの適用利率を決定します。ただし、基準日（3月1日・9月1日）以降、次の基準日までに基準利率が0.5%以上変動した場合には、変動した日の1ヵ月後の応答日から適用利率を変更させていただきます
(3)融資後の金利見直し	借入期間中、金利の見直しはありません
(4)金利情報の入手方法	金利については、<ひろぎん>住宅ローンご相談専用ダイヤル(0120-293-801)へお問い合わせください。
9. ご返済方法	
(1)約定返済	①元利均等返済（毎回の元本と利息の返済額を同一にする返済方法です） ②ボーナス返済併用可能（ご融資金額の50%を上限として、6ヵ月ごとのボーナス時の増額返済も併用可能です） ③借主の預金口座より自動振替いたします
(2)全部・一部繰上返済	約定返済日に限り可能です（繰上返済日の7営業日前までに当行所定の依頼書を当行の窓口にご提出ください）
(3)返済試算表の入手方法	返済額については、<ひろぎん>住宅ローンご相談専用ダイヤル(0120-293-801)へお問い合わせいただければ試算いたします

＜ひろぎん＞生保付住宅ローン（固定金利型）

【 プロパー扱 】

2/2

商品説明書

10. ご返済額の見直し	借入期間中、ご返済額の見直しはありません										
11. 利息受入方法	利息は、経過分を約定返済日に後払いでお支払いいただきます										
12. 保証人	原則2名以上、うち1名は借主の相続人（配偶者または子）に保証参加していただきます。										
13. 担保	当行が融資対象物件を担保取得し、第1順位で抵当権を設定登記いたします。ただし、住宅金融支援機構などの公的住宅融資あるいは当行が先順位となる場合の後順位は可能です（担保設定手続きに必要な費用は、別途ご負担いただきます。）										
14. 団体信用生命保険	当行指定の団体信用生命保険への加入が必要です （保険料は、当行が負担します）										
15. 火災保険	原則、担保建物に対する火災保険の保険金請求権に当行が第1順位の質権を設定させていただきます。ただし、住宅金融支援機構などの公的住宅融資あるいは当行が先順位となる場合の後順位は可能です（質権設定手続きに必要な費用は、別途ご負担いただきます。）										
16. 手数料・保証料等											
(1)取扱手数料	55,000円（消費税込）										
(2)保証料	不要です										
(3)繰上返済手数料	全部繰上返済・一部繰上返済…11,000円（消費税込） ※ボーナス返済分のみを繰上返済する場合は、別途5,500円（消費税込）										
(4)その他の費用	①変動金利型、固定・変動選択型へ変更する場合…11,000円（消費税込） ②ご融資期間の短縮、返済日の変更、ボーナス返済月の変更などの条件変更をする場合…5,500円（消費税込）										
17. 遅延損害金	年14%										
18. その他参考となる事項	<p>①お申し込みにあたっては当行所定の審査があります</p> <p>②また、ご融資金額は以下の範囲内となります。</p> <p>(a)担保評価額の70%以内（マンションは60%以内）</p> <p>(b)総所要資金（消費税を除く）の85%以内</p> <p>(c)年間のご返済額が税込定例年収に対して、以下の年間返済比率を超えない範囲</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">税込定例年収</th> <th style="padding: 5px;">年間返済比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">200万円未満</td> <td style="padding: 5px;">25%以内</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">300万円未満</td> <td style="padding: 5px;">30%以内</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">400万円未満</td> <td style="padding: 5px;">35%以内</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">400万円以上</td> <td style="padding: 5px;">40%以内</td> </tr> </tbody> </table>	税込定例年収	年間返済比率	200万円未満	25%以内	300万円未満	30%以内	400万円未満	35%以内	400万円以上	40%以内
税込定例年収	年間返済比率										
200万円未満	25%以内										
300万円未満	30%以内										
400万円未満	35%以内										
400万円以上	40%以内										